

真駒内滝野霊園拡張事業の概要

1 事業の概要

- ・真駒内滝野霊園の第3期拡張事業
- ・真駒内滝野霊園については、第1期及び第2期事業が既に完了していたところであるが、新たに行うこととなった第3期拡張事業がアセス条例対象事業となり、平成15年に方法書手続を開始した。

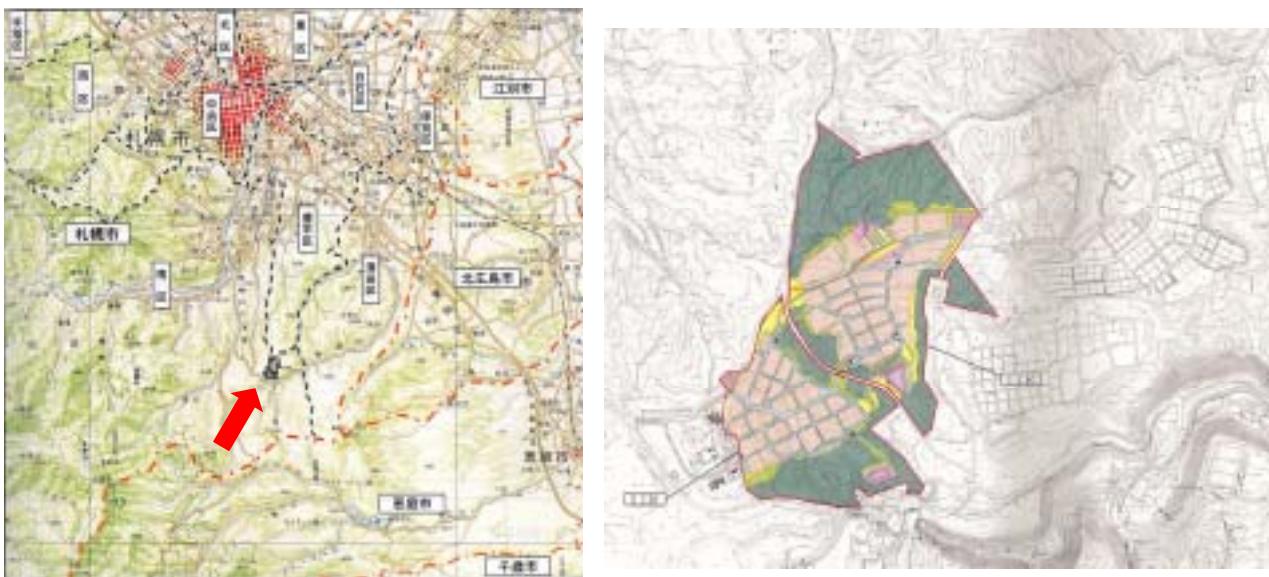
2 事業者

- (1) 名称：社団法人 ふるさと公苑（旧 社団法人 中央公益札幌）
- (2) 代表者：理事長 高橋 敏彦
- (3) 所在地：札幌市中央区南1条西10丁目6番地

3 事業の実施区域の位置・規模

所在地：札幌市南区滝野80番地1外、札幌市豊平区西岡764番地外

規 模：約73.5ha



4 施設の種類及び規模

施設名称	規模	面積 (m ²)	比率 (%)
墓所	32,872基	106,599	14.5
管理施設	便所5か所	8,114	1.1
公園	7か所	6,732	0.9
園路・路側駐車帯	575台	145,144	19.8
駐車場	543台	9,879	1.3
緑地(平地・法面)		28,515	3.9
調整池		10,579	1.4
造成森林(法面)		67,167	9.1
造成森林		36,790	5.0
残置森林		315,331	42.9
合計		734,850	100

改变部：約42.0ha

5 環境影響評価の手続経過

平成 15 年	3月	方法書提出
平成 16 年	9月	準備書提出
平成 17 年	5月	評価書提出
平成 18 年	4月	事後調査報告書提出
	9月	工事着手
平成 19 年	4月	事後調査報告書提出
	10月	一部の墓所の供用を開始
平成 20 年	4月	事後調査報告書提出
平成 21 年	4月	事後調査報告書提出
平成 22 年	4月	事後調査報告書提出
平成 23 年		事後調査報告書提出（予定）
平成 24 年		事後調査報告書提出（予定）
		工事完了（予定）
平成 25 年		事後調査報告書提出（予定）